

原発事故特集第4弾

学校給食の放射能汚染対応 東京23区、政令指定都市、福島県(市部編)

2学期に入り、東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染に対し、様々な動きが起きています。放射能を測定する装置を導入する自治体や、文部科学省により今年度第3次補正予算で、学校給食用の放射能測定器導入に対して補助金をつけるなどの動きです。また、産地情報の公開や、学校給食運営に対する考え方などの情報提供、情報公開もはじまっています。そこで、人口の多い東京23区、政令指定都市および被災地である福島県の各市のホームページを確認し、学校給食に関する情報をどの程度公表しているか、測定等の動きも合わせて調べました。

福島県白河市のように独自に学校給食専用の検査機器を入れた自治体もあれば、市場に流通しているものは暫定基準値内であるとして検査をしないと明言する自治体もあります。

保護者の不安の声に応えるように、産地情報を公表したり、サンプル検査を行うなどの取組みをはじめた自治体もあります。放射能汚染が高いところ、低いところによって対応が異なるのは当然です。しかし、保護者や地域の人たちが学校給食の放射能汚染を心配し、それが学校給食の信頼に影響を与えるのであれば、自治体としてできるだけいねいに情報提供をされるのが望ましいと考えます。

以下は、各自治体のホームページからの転載です。検索して見あたらなかったり、すでに情報として公表が終わったものもあるかもしれません。これがすべてではありませんが、情報発信の自治体による違いという点でご紹介します。(ページ数の関係でいつもより文字を小さくしています。ご了承ください)

東京23区編

■千代田区

●給食(調理済み)および牛乳の放射能濃度測定結果

<http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00134/d0013414.html>

給食(調理済み)の放射能濃度の測定について

福島第一原発の事故以来、食品中の放射性物質を心配する声が寄せられていることから、給食1食分(調理済みの、汁、主食、主菜、副菜の全て)の放射能濃度の測定を行いました。

区立の施設だけでなく、給食を提供している認証保育所等も含む27施設を対象としました。

区立施設への牛乳納入は2社、3製造工場であるため、代表して麴町・神田保育園から各1検体、および各学校からは1本ずつ集めて検体としました。

ヨウ素131とセシウム134、137について、検査機関に測定を委託して実施しました。

なお区立施設では、材料の産地についても、園内やホームページ等で公表しています。

測定結果についての問い合わせ先:千代田区子ども・教育部学務課 電話03-5211-3624

9月21日

調理済みの1食分(汁・主食・主菜・副菜の全て)を整数倍分で2kg以上になるように採取した。

牛乳については、複数本まとめて、2リットル以上になるように採取した。

測定方法は科学技術庁、「ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法」による。

●給食食材の産地の公表について

<http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00133/d0013365.html>

今回の福島第一原子力発電所事故による影響で、一部の食材について出荷制限等の措置が行われているところがあります。

千代田区では、給食で使用している食材について、各園・学校において発注、納入の際に産地確認を徹底しています。各学校の産地情報については、下記のとおりです。なお、牛肉については、現在のところ使用していません。

食品の検査に当たっては、原子力災害対策本部が定めた「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を踏まえ、都道府県による計画的な検査が実施されていますので、暫定規制値を超えた食品については、市場に出回っていないと考えています。（産地情報リスト略）

■中央区

●放射能に対する給食・学校行事等の考え方について

http://www.city.chuo.lg.jp/kurasi/gakkokyouiku/kyusyoku_gakkouyouji/index.html

教育委員会では、今までホームページや保護者へのお知らせなどにより、学校給食やプールでの水泳授業等についてお知らせしてきましたが、この度、改めてホームページに掲載することといたしました。（平成23年6月17日掲載）

1 学校給食について

この度の東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故の影響で、一部の食材について出荷制限等の措置が行われているところがあります。これを受け、給食では出荷制限等の対象となっている食材は一切使用しないとともに、食材の確保が困難な場合は、栄養価に配慮しながら献立を変更し対応しています。

また、次のとおり対応することにより、安全な給食の提供に努めています。

- 1 出荷停止措置がとられた地域の出荷停止食材は使用していません。
- 2 毎日、出荷停止措置等がとられた食材・地域を確認しています。
- 3 食材については、発注時、納入時に産地を確認しています。
- 4 出荷停止措置がとられる前に出荷され、納品された食材についても使用を中止します。また、出荷停止措置がとられていない食材についても、基準値を超えた旨報道された場

合には使用を中止します。その場合、献立の変更、除去食となりますので、ご理解をお願いします。

今後とも、厚生労働省などから、いち早い情報の取得に努め、新たに出荷制限、摂取制限の対象となった食材についても迅速に対応し、安全な食材の使用に努めてまいります。

食材の産地情報の提供について

教育委員会では、給食で使用している食材の産地を、学校給食の物資配送所や各学校に食材が納入される際に確認しております。

小学校の給食で使用している食材の産地情報については、下記のPDFファイルのとおりです。毎週金曜日の夕方に更新します。

なお、7月11日、福島県南相馬市から出荷された肉用牛からの放射性セシウムの検出報道がありました。現在のところ本区の学校給食の食材として牛肉は使用していません。（平成23年9月22日更新）

食材の産地情報(9月分) PDF・116KB(略)

食材の産地情報(1学期分) PDF・169KB(略)

(中学校の食材の産地情報については、各学校のホームページをご覧ください。)

各都道府県では、野菜類・原乳などのモニタリング調査を実施し、各都道府県のホームページで公開してしています。

現在、各産地の自治体を実施している放射性物質の検査状況では、3月、4月と比べ大きな改善が見られ、5月にはほとんど検出されなくなった産地もあります。各都道府県のホームページをご覧ください。

主な都道府県ホームページ

茨城県 栃木県 群馬県

埼玉県 千葉県 福島県

(2番 学校プール関係以下省略)

■港区

「学校給食 放射能」での検索の結果、情報提供なし。

2011年9月28日現在

■新宿区

●[2011年09月22日] 給食のサンプリング調査

http://www.city.shinjuku.lg.jp/anzen/seikankyo02_001004.html

給食の放射性物質サンプリング調査結果は、このページ

で公表します。

【調査対象施設の選択について】

各施設の概ね5分の1の施設を調査対象とし、地区のバランスを考慮のうえ、保育園6園、認証保育所2園、保育室1園、子ども園1園、子ども総合センター、小学校6校、中学校2校、新宿養護学校、学校給食の牛乳の21検体としました。

【調査検体】

9月7日(水)の昼食の献立(保育施設は午前のおやつを含む)を各施設ごとに一括して調査しました。

学校給食の牛乳は、単体で調査しました。

学校給食の牛乳は、区内一括で同一業者が納品しています。

【分析方法】

ゲルマニウム半導体検出器による γ (ガンマ)線スペクトロメーター法(1,000秒測定)

【分析機関】

財団法人 日本食品分析センター

分析結果

平成23年9月7日に実施した給食の調査結果は、すべて不検出でした。

(学校ごとの調査結果省略)

※定量下限値:20ベクレル/キログラム

※不検出とは、定量下限値未満のことです。

【定量下限値について】

※分析機関より、現時点で食品における最小の暫定規制値(飲料水:200ベクレル/キログラム)の10分の1である20ベクレル/キログラムに一律に統一しているとの報告を受けています。

※なお、分析機関から提示された参考値として、今回の各検体での定量下限値は以下のとおりです。

ヨウ素131:20ベクレル/キログラム

セシウム134:1.4~2.6ベクレル/キログラム

セシウム137:1.6~2.6ベクレル/キログラム

調査日の献立・使用食材(略)

■文京区

●区内の放射線に関するQ&A更新日2011年07月15日

http://www.city.bunkyo.lg.jp/sosiki_busyo_kankyo_housyasen_qanda.html

Q1 給食は安全なの？

食品衛生法上の放射能に関する暫定規制値を超える放

射性物質が検出された食材は、出荷制限の措置がとられています。

なお、食材の納品を受ける際にも、産地の確認を行い、記録を義務付けるとともに、調理作業を行う前には入念な洗浄を行うことで、安全な給食の提供を行ってまいります。

[担当]学務課給食担当03-5803-1299 保育課給食指導担当03-5803-1289

Q2 給食の牛乳は安全なの？

学校では、複数の産地の原乳をブレンドしたものを提供しておりますが、いずれの産地の原乳も、各県でモニタリング調査を実施し、安全基準をクリアしております。

保育園では、岩手県産の原乳を加工し提供しております。生産地においてサンプリング検査及び加工を行っており、安全基準をクリアしております。

[担当]学務課給食担当03-5803-1299 保育課給食指導担当 03-5803-1289

Q3 保育園で収穫した植物を給食の食材に使用しているの？

これまでは、食育の観点から、収穫物を食材として使用したこともありましたが、現在は使用することはいたしません。

[担当]保育課給食指導担当 03-5803-1289

(以下略…給食以外)

■台東区

●放射性物質に汚染された稲わらを与えられた可能性のある牛肉の学校給食への使用について 更新:2011年9月2日

<http://www.city.taito.lg.jp/index/gyosei/kyoiku/oshirase/gyuuniku.html>

区では厚生労働省の発表を受け、学校給食での牛肉の使用状況を把握するため、7月19日(火曜日)から区立小中学校全校へ調査を実施してまいりましたが、このたび、放射性物質に汚染された稲わらを与えられた可能性のある牛肉が、区立小学校2校、中学校2校で食材として使用されていたことが判明しましたのでお知らせします。

この牛肉については、すでに全量消費された可能性があることから追跡調査が困難であり、放射性物質が含まれていたかどうかは現在のところ不明ですが、専門家のご意見もいただき、消費された量は一人当たり30g未満であり、仮にこれまで検出された最大量の放射性物質を含んでいたとしても、健康に影響を及ぼすものではないと考えられます。

内容

- ・牛の個体識別番号(4校同一)12499-79898(宮城県産)
- ・富士小学校 4月19日(スパゲティミートソース)、5月6日(牛丼)
- ・石浜小学校 4月18日(ボルシチ)
- ・御徒町台東中学校 5月13日(ビーフストロガノフ)
- ・上野中学校 5月10日(スパゲティミートソース)

なお、区立保育園、こども園につきましては、給食に牛肉を使用しておりません。

お問い合わせ 学務課保健給食係 電話:03-5246-1413

■墨田区

●放射性物質に汚染された稲わらを与えられた可能性のある牛肉の使用についてお知らせします 2011年8月18日掲載

http://www.city.sumida.lg.jp/kakuka/kyouikuzi/gakumu/info/osengyu_20110817.html

区では、国や都の通知を受けて、7月21日(火曜日)から、区立小中学校全校(小学校25校、中学校13校(夜間学級含む))において、学校給食で使用された牛肉の調査を進めてきましたが、このほど、放射性セシウムに汚染された稲わらを与えられた可能性のある牛が、区立小学校1校で食材として使用されていたことが判明しました。

これは、給食で使用された牛肉の個体識別番号と厚生労働省が随時ホームページで公表している追跡検査対象の牛の個体識別番号から確認したものです。

給食で使用された牛肉は納品総量13.3キログラムの一部であり、1食当たりの消費量は30グラム未満となっています。

なお、この牛肉については、すでに全量消費された可能性があることから追跡調査が困難であり、放射性物質が含まれていたかどうかは現在のところ不明ですが、1食当たりの消費量は少量であり、給食として提供されたのは1回のみであることから、健康に影響を及ぼすものではないと考えられます。

概要

学校名 菊川小学校(墨田区立川四丁目12番15号)

使用日 平成23年6月30日(木曜日)

個体識別番号 08378-2591-3(宮城県産)

献立名 カラフルハヤシライス

喫食数 436食

判明経緯

7月21日(木曜日)

・国や都からの通知を受けて、墨田区教育委員会事務局が区立小中学校全校に対して、給食で食材として使用した牛肉の個体識別番号等を確認。

※全校で自校調理方式を採っている。

・7月21日現在、厚生労働省が公表している追跡検査対象の牛の個体識別番号から確認。該当なし。

8月2日(火曜日)

2日現在、厚生労働省が公表している追跡検査対象の牛の個体識別番号から確認。該当なし。

8月9日(火曜日)

9日現在、厚生労働省が公表している追跡検査対象の牛の個体識別番号から確認。該当なし。

8月12日(金曜日)

独立行政法人家畜改良センターの検索システムで入力確認。該当なし。

8月16日(火曜日)

独立行政法人家畜改良センターの検索システムを利用して確認した結果、菊川小学校の給食で使用した牛肉の一部が追跡検査対象と判明。

問い合わせ先 墨田区教育委員会事務局学務課 電話:5608-6305

■江東区

(以下江東区ホームページ削除済み、インターネットのキャッシュより)

学校給食の放射性物質に汚染された稲わらを与えられた可能性のある牛肉の使用について

7月20日(水)から区内小学校44校、中学校23校において、給食で使用された牛肉の調査を行ってきましたが、放射性物質に汚染された稲わらを与えられた可能性のある牛の個体識別番号から、学校給食の食材として使用されていたことが判明しましたのでお知らせします。

この牛肉は、すでに全量消費された可能性があるため、追跡調査が困難な状況で、放射性物質が含まれていたかどうか、現在のところ不明です。

なお、この牛肉に放射性物質が含まれていた場合の健康への影響は、一食あたりの喫食量が少なく、給食として提供されたのは一回のみであるため、健康に影響を及ぼすとは考えられません。

教育委員会事務局学務課学校給食指導担当 窓口:06-02
TEL:03-3647-9177 FAX:03-3647-9053

●学校給食における内部被ばくの危険性は?

http://www.city.koto.lg.jp/pub/faq/faq_detail.php?fid=6393

いただいたご意見と回答

ご意見:区内小中学校で使用されている給食の材料の原産地について、公開をしていただくことはできませんでしょうか。区内の放射線量はもちろんのこと、食事における内部被ばくの影響もとても心配です。

たとえば長野県松本市では、市長自ら「内部被ばくゼロ」との考えを持っていらっしゃるようで、市内の給食はそのモットーにのっとった対策が取られているようです。

国際的な基準と照らし合わせても、現在の日本の暫定基準値には疑問点が多くあります。もちろん、北関東の基準値以下の食材を買い、農家を支えることも重要であると思います。ただし、「給食」という選択の余地のないところで、それが行われるのは子どもたちに申し訳なく思うのです。

区長自ら、江東区に住む子どもたちのためにご決断をしていただければと考えております。

回答:福島原子力発電所の被災により排出された放射線の影響により、食品に対する不安が広がっております。

学校給食については、「学校給食衛生管理基準」に基づき実施されております。食品の購入に当たっては、各学校が食品衛生上信用のおける納入業者を選定しており、納入業者に対し、出荷制限されている食材が納入されていないことを確認しております。

給食用の食材は、原子力安全委員会が設定した指標を基に、厚生労働省において「暫定規制値」が定められ、これを上回る食品については食品衛生法により規制されております。このため、現在流通している食品は安全なもの判断しております。各学校では、鮮度のよい衛生的なものを購入するよう配慮し、有害なものまたは、その疑いのあるものは避けております。

ご理解の程、よろしく願いいたします。

受付日:2011年05月28日

回答担当部署:教育委員会事務局 > 学務課 > 学校給食指導担当

■品川区

「学校給食 放射能」での検索の結果、情報提供なし。

2011年9月28日現在

■目黒区

●学校給食食材の産地公表 更新日:2011年8月25日

http://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/gakko/shogaku_chugaku/kyushoku/shokuzai_sanchi/index.html

福島第一原子力発電所の事故に伴う食材の安全性に対する保護者の不安を解消するため、学校給食の食材の産地を公表していくことといたしました。使用食材は各学校で異なりますので、詳細は各学校のホームページでご確認ください。

食品衛生法上の放射性物質に関する暫定規制値を超える食材は、出荷制限の措置がとられており、市場には出回ることがないよう対策がとられています。

今後も、国の動向や各都道府県の放射性物質の検査結果などの情報収集を行い、安全な給食食材の使用に努めてまいります。

お問合せ このページは 学校運営課が担当しています。

所在地 〒153-8573 目黒区上目黒二丁目19番15号

電話 03-5722-9306 ファックス 03-5722-9333

●給食食材の放射性物質検査を実施します 更新日

:2011年9月16日

<http://www.city.meguro.tokyo.jp/kurashi/anzen/disaster/radioactivity/kensaoshirase/index.html>

福島第一原子力発電所事故に伴う食材の安全性に対する保護者のかたの不安を解消するため、9月下旬から区立保育園(22園)、区立小中学校(32校)の主な給食食材である「米」、「牛乳」、「ヨーグルト」の放射性物質検査を実施します。

検査結果は、目黒区のホームページなどで公表します。

検査品目 米、牛乳、ヨーグルト

検査単位及び検査時期 原則として、検査は1回です。

米 平成23年度米の、産地(県別)及び銘柄ごと。

牛乳 保育園、小中学校に納品される各メーカーのロット単位。

ヨーグルト 保育園に納品される各メーカーのロット単位。ヨーグルトは、保育園のみです。

検査時期 平成23年9月下旬から(予定)

測定方法

検査機関 食品衛生法に基づき、厚生労働大臣の登録を受けた民間検査機関に委託して実施します。

測定方法 学校、保育園から提出された食材について、厚生労働省が定めた「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」に基づき、「ゲルマニウム半導体検出器を用いた分析法」を使用して、「放射性ヨウ素」及び「放射性セシウム」の精密分析を行います。

検査結果の公表 次の方法により、検査結果を公表します。

目黒区ホームページ

各小中学校のホームページ

各保育園での掲示

問合わせ先 問合せ先一覧表

検査機関への委託に関すること

生活衛生課食品衛生係 03-5722-9506

小中学校の給食に関すること

学校運営課保健給食係 03-5722-9306

保育園の給食に関すること

保育課保育係 03-5722-9865

■大田区

「学校給食 放射能」での検索の結果、情報提供なし。

2011年9月28日現在

■世田谷区

●学校給食の安全について(牛乳の放射性物質6月検査) 最終更新日:2011年8月2日

<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/020/d00034993.html>

1. 学校給食の食材について

今回の東京電力福島第一原子力発電所事故により内閣総理大臣による原子力緊急事態宣言が3月11日に発令され、これを受け、厚生労働省は食品衛生法の観点から、当分の間、原子力安全委員会により示された指標値を暫定規制値とし、これを上回る食品については、食品衛生法第6条第2号に当たるものとして食用に供されることがないよう販売その他について十分処置するように都道府県知事などに指示しております。

あわせて、食品の検査に当たっては、原子力災害対策本部が定めた「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を踏まえ、厚生労働省が示した「地方自治

体における検査計画」に基づき実施するよう指導しております。

これを受け、東京都をはじめ首都圏及びその周辺の県においてモニタリング検査が実施され、その結果をホームページなどで公表しております。

このように出荷制限や各都道府県による検査等によりまして、区では、現在、安全な給食を提供できているものと考えております。

2. 調理上の衛生及び安全管理について

学校給食におきましては、児童・生徒に安全で衛生的な食事を提供するため、さまざまな取組みを日常的に行っております。

野菜についてのいくつかの例をご紹介します。

(1)納品された野菜は必ず産地(都道府県)を確認しています。

○自校調理方式校(給食室があり自校で調理する学校)

各学校が業者と契約し、産地につきましては、必ず学校が確認して購入しております。

○給食センター方式校(学校給食太子堂調理場から給食の提供を受ける学校)

学校給食太子堂調理場が業者と契約し、産地につきましては、必ず太子堂調理場が確認して購入しております。

※太子堂調理場の主な野菜類の産地につきましては、下記添付ファイルをご覧ください。(略)

(2)野菜は、下処理の段階で、流水で3回以上洗浄しています。

(3)野菜は茹でる、煮る、揚げるなどの加熱調理をして提供しています。

3. 区立小中学校の給食用牛乳の検査について

牛乳につきましては、原乳の段階で暫定規制値を超えたものは出荷制限されており、安全なものと考えておりますが、保護者の皆様からの不安の声が多く、特に牛乳は毎日飲むものであることから、より安心をしていただくために検査を実施しました。なお、区立小中学校で提供している牛乳は全て同じ製造業者です。

○今回の測定結果では、放射性物質は検出されませんでした。

(注)「検出せず」とは、検査機器が測定できる定量下限値(ヨウ素131:20Bq/kg、セシウム134:2.4Bq/kg、セシウム137:2.0Bq/kg)未満であることを示します。

●学校給食の安全について(牛乳の放射性物質8月検査) 最終更新日:2011年9月2日

<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/020/d00035731.html>

1. 学校給食の産地情報について

学校給食に使用している食材につきましては、各自治体でも検査計画に基づき検査を行っており、現在、国が示した放射性物質の暫定規制値を超えた食品は市場には流通しておりません。このように、出荷制限や検査体制が強化されてきていることから、区では、現在、安全な給食が提供できているものと考えております。

しかしながら、区民の皆様から給食に使用している食材の産地情報に関するお問い合わせをいただいております。そこで、2学期より、各小中学校で、当日に納品された主な食材を校内に掲示して保護者の皆様に産地情報をお知らせします。

2. 牛肉の使用状況について

暫定規制値を超えた放射性セシウムが検出された牛肉及び放射性物質に汚染された稲わらを給与されていた可能性のある牛肉は、現在確認できている段階では、区では1学期の学校給食には使用されていませんでした。当面、安全性が確認できるまでは、献立変更及び食材変更等に対応します。

3. 区立小中学校給食用牛乳の検査について

牛乳につきましては、安心して飲んでいただくために、放射性物質の検査を実施しました。

○今回の測定結果では、放射性物質は検出されませんでした。

(注)「検出せず」とは、定量下限値(ヨウ素131・セシウム134・セシウム137:20Bq/kg)未満であることを示します。この定量下限値については、検査依頼業者において、現時点で食品における最小の暫定規制値である飲料水200Bq/kgの1/10レベル(20Bq/kg)に報告書の表示を統一したとの報告を受けています。なお、参考値として、検査機関よりサンプルの定量下限値は、ヨウ素131:20Bq/kg、セシウム134:2.0Bq/kg、セシウム137:1.8Bq/kgとの情報提供を受けています。

○分析方法 γ線スペクトロメーター(ゲルマニウム半導体検出器)法 測定時間1000秒

○試験依頼先 財団法人日本食品分析センター

○試験成績書発行年月日 平成23年9月2日

○試験成績書発行番号 第11081143001-01号

■渋谷区

●区内の放射線測定を始めました

http://www.city.shibuya.tokyo.jp/anzen/tohoku_taiheiyo/radiation.html

【問い合わせ】放射線の測定について

生活衛生課環境衛生係(電話:03-3463-2287)

放射線による健康への影響について

地域保健課保健指導主査(電話:03-3463-2439)

区では、放射線が健康に及ぼす影響についての区民の不安解消と、小中学校等の土壌、プールにおける放射線測定を要望する区民の声に応えるため、区内の放射線量の測定を始めました。

放射線量の測定、公表は、疫学的評価などの専門的助言ができる、放射線、疫学、小児医療等の専門家による「放射能健康影響検討会」を設置し、その意見を踏まえ実施していきます。

測定時期 土壌、プール水、給食(野菜)の測定は6月中に終わる予定。

2回目以降の調査は、1回目の測定結果を踏まえて検討会で判断します。

測定対象と採取場所

土壌 全区立小中学校、区立保育園などの校庭、園庭の土。

プール水 区立小中学校の全屋外プール。

給食(野菜) 抽出調査により実施。

測定方法 測定、検査の委託先である財団法人日本食品分析センターが「ゲルマニウム半導体検出器」により、測定対象の土壌、プール水などを持ち帰り検査します。

ゲルマニウム半導体検出器 簡易測定に用いられるシンチレーション検出器よりも、精密な分析が可能な測定器で、放射線の核種分析を行うことができる。

更新日時:平成23年6月20日19時15分

●給食食材(野菜)の放射線量測定結果

http://www.city.shibuya.tokyo.jp/anzen/tohoku_taiheiyo/radiation_yasai.html

【問い合わせ】(略)

測定対象園・校の選択について

区内を3ブロックに分け、幼児・児童数の多い大規模園・

校を中心に調査対象とし、保育園3園、小学校3校の合計6検体としました。

測定結果

【測定機関】財団法人 日本食品分析センター

【測定方法】ゲルマニウム半導体検出器による γ (ガンマ)線スペクトロメーター法(1,000秒測定)

(注)単位:Bq/kg(ベクレル/キログラム)

(注)不検出=検出限界(測定機器で検出できる最小値)未満

(注)検出限界=セシウム134(2.0Bq/kg程度)、セシウム137(2.0Bq/kg程度)、ヨウ素131(20Bq/kg)

食材の採取方法・内訳について

測定対象園・校の給食メニューのうち、野菜について可食分に応じた分量を混合したもの(2kg以上)を採取しました。

更新日時:平成23年7月8日14時50分

■中野区

●福島第一原子力発電所事故に伴う区立学校プール・給食の対応と空間放射線量の試測結果について 更新日 2011年7月8日

<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/dept/652000/d013019.html>

(うち、給食部分のみ)

区立小・中学校のプール・給食の対応

区立小・中学校のプールと給食につきましては、東京都健康安全研究センターの測定結果や見解などをもとに、次のとおり安全性を確認しながら実施しています。

給食の食材の安全性の確認

現在、都内の卸売市場では、国の出荷制限対象品目については、受託拒否を行うなど国の指示に従った対応をしており、出荷制限対象品目が都内の卸売市場をとおして出回ることがない体制となっています。このため、各学校では、安全を確保する手立てとして、原則として都内の卸売市場を通った食材を使用することとし、産地を把握のうえ、国の出荷規制品目に該当していないかを確認しています。牛乳、米、パン、麺など、各学校が東京都指定の取り扱い業者から仕入れているものについては、教育委員会で産地等の確認を行っています。

情報発信元 学校教育分野 学校健康推進担当

電話番号 03-3228-5522 ファクス 03-3228-5680

受付時間 月曜日から金曜日までの午前8時半から午後5時まで(祝休日、年末年始を除く)

■杉並区

●放射線に関する説明会・シンポジウムを開催しました

<http://www2.city.suginami.tokyo.jp/news/news.asp?news=12472>

区は、これまで行ってきた区内の水道水やプール水、土壌・砂の放射能と、区内の小中学校等の区間放射線量の測定結果をふまえ、7月に説明会(計4回)とシンポジウムを開催しました。

当日の参加者、資料、主な質疑と当面の対応については以下のとおりです。

主な質疑と当面の対応

【給食について】

Q:産地の公表に加えて、食材・牛乳の検査を実施してほしい。

A:区立保育園は7月11日から、小中学校等は2学期から、産地の公表を実施します。

食材は、安全が確認されたものが市場に流通していると考えており、区としては現在のところ検査を実施する考えはありません。

学校給食の牛乳は、この間、放射性物質の検査を実施するよう、製造者に要請してきましたが、このほど9月から検査を行うとの回答を受けています。

保育園では、複数の製造者から納入されており、引き続き要請を行っています。

Q:弁当持参を認めてほしい。

A:給食の目的・役割の観点から、弁当持参は好ましいものではないと考えています。しかし、保護者と十分に話しをした上で、やむを得ないと判断した時には必要な対応を図ることとします。

●保育園・学校の給食食材の産地を公表します

<http://www2.city.suginami.tokyo.jp/news/news.asp?news=12347>

※ご覧のお知らせは過去の掲載です。ご注意ください(掲載期間2011年07月08日～2011年07月15日)

保育園・学校の給食食材の産地を公表します

杉並区では、「保育園や学校の給食で使われている食材の産地を知りたい」との保護者からの要望に応え、不安を解消するために、全ての区立保育園(40園)、区立保育室(6室)、区立小学校(43校)、区立中学校(23校)、特別支援学校(1校)で使っている食材の産地を公表します。

1. 公表対象 給食で使用した「肉、魚、野菜、米、牛乳類」

の産地

2. 公表方法

- ・保育園、保育室:陳列する給食の展示食に表示する。
 - ・学校:各校のホームページなどに掲載する。
3. 公表開始時期 ・保育園、保育室:7月11日(月曜)から
・学校:2学期の給食開始日から

【問合せ先】

- ・放射線対策全般について=危機管理室危機管理対策課
 - ・保育園給食について=保健福祉部保育課
 - ・学校給食について=教育委員会事務局学務課
- 電話は、いずれも03-3312-2111(代表)

●放射性物質に汚染された稲わらを与えられた可能性のある牛肉の使用について

<http://www2.city.suginami.tokyo.jp/news/news.asp?news=12542>

教育委員会では、7月21日(木曜)から区内の区立小・中学校全校(小学校43校、中学校23校)において、1学期の学校給食で使用された牛肉の調査を進めてきました。調査の結果、個体識別番号から放射性セシウムに汚染された稲わらを与えた可能性のある牛の肉が、区立小・中学校4校で食材として使用されていたことが判明しました。

下表のとおり、給食で使用された牛肉はいずれも1食当たり10g以下です。また、この牛肉は、すでに全量が消費された可能性があるため追跡調査は困難であり、放射性物質が含まれていたかどうかは現在のところ不明です。

なお、仮にこの牛肉に放射性物質が含まれていた場合においても、1食あたりの喫食量が少なく、給食として提供したのは1回のみであるため、健康に影響を及ぼすものではないと考えております。

(表略)

【問合せ先】 学務課保健給食係 [TEL:03-3312-2111(代表) 03-5307-0762(直通) FAX:03-5307-0692]

■豊島区

●豊島区ホームページのPDFファイルからの抜粋

http://www.city.toshima.lg.jp/dbps_data/_material_/localhost/120k_yoikusomu/010kyoikusomu/23.6.housyanoutaisaku.pdf

Q:出どころのわからない食材は使用しないほしい。弁当の持ち込みは可能か。

A:原子力災害対策特別措置法に基づき、出荷制限・摂取制限されている農産物については市場に流通していないと

認識しており、通常の給食を提供するよう周知している。安心安全な学校給食を提供しているため、弁当の持ち込みは必要ない。安全な給食への信頼性を確保している。

・今後とも食材の産地・品質確認を徹底する。

Q:食材の放射能の観点からの判断基準はあるか。給食から受ける総被ばく量を計算できないか。

A:厚生労働省の暫定規制値(食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質に関する暫定規制値)により対応している。

・市場に流通している食材は基準を満たしているため、安全性を確保している。

Q:牛乳の放射能汚染は大丈夫か。

A:牛乳についても、同様に出荷制限・摂取制限されていない地域からの合乳であることをメーカーから確認している。

Q:給食の献立の生産地情報はどこで公開されているか。

A:各学校の栄養士により、献立の作成及び食材の発注を行っており、生産地の確認は各学校で実施している。可能な限り食材の生産地について、献立表等で情報提供するよう各学校に周知している。

■北区

福島第一原子力発電所事故によるお子様の健康への影響を心配されている保護者の皆様へ 更新日:2011年07月21日

<http://www.city.kita.tokyo.jp/docs/emergency/695/069506.htm>

(給食の部分以外は省略)

2 給食の食材について

食品衛生法上の放射能に関する暫定規制値を超える放射性物質が検出された食材は出荷制限を受けており、市場には出回らないような対策が取られています。

今後も、食材の納入の際に産地の確認等を行い、記録を義務付けるとともに、調理作業を行う前に入念な洗浄を行うなど、安全な給食の提供を行ってまいります。

また、牛乳については、複数の産地の原乳をブレンドしたものを提供しておりますが、いずれの産地の原乳も、各県でモニタリング調査を実施し、安全基準をクリアしております。製造工場においても自主検査を行っており、安全性が確認されています。

なお、牛肉の一部から暫定規制値を超える放射性物質が検出されたことが判明しました。現在、厚生労働省が検査の強化を指示しており、検査体制が整うまでの間、給食での

牛肉の使用を見合わすことといたしました。

お問い合わせ先

学校支援課 電話番号:03-3908-9295

保育課 電話番号:03-3908-9127

■荒川区

「学校給食 放射能」での検索の結果、情報提供なし。

2011年9月28日現在

■板橋区

●給食食材の安全性の確認(PDFからの抜粋)

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kinkyu/036/attached/attach_36959_5.pdf

・原発の放射能漏れに伴う、出荷制限品目及び摂取制限品目の排除の徹底

・飲用牛乳について、東京都教育庁が供給選定等の主幹となっているが、板橋区担当の牛乳業者に直接、連絡をとり、原乳の原産地及び安全

性の確認を行った(原乳の産地は北海道・青森・宮城・山形・埼玉・千葉県であり、これらの汚染されていない原乳のブレンドである)。なお牛乳の容器について、ビンの回収・洗浄が困難とのことから、4月から紙パックにより提供

・保護者からの弁当持参の要望に対しては保護者の判断を尊重するよう学校に指示

以上の点につき、各学校に周知した。

●プレスリリースより最終更新日:平成23年7月8日 平成23年7月6日報道発表

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_news_release/037/037598.html

板橋区は、茶摘み体験事業で製茶された茶葉から放射性セシウムが検出されたことを受け、板橋区ふれあい農園会(区内の農業団体)と連携し区内農産物中の放射性物質検査を緊急で行い、その結果を下記のとおり区ホームページで公表した。

今回緊急で実施した対象品目はジャガイモ(2検体)。検体であるジャガイモは、板橋ふれあい農園会の会員である農家の方が栽培し、学校給食用として板橋区に提供されるもの。学校への納品にあたり、事前に安全を確認するため検査を実施した。

検査の結果、すべての検体について、放射性物質は検出されなかった。

◎板橋区が実施した農産物中の放射性物質検査について

【検査実施機関】 財団法人日本食品分析センター

【検査対象品目】 板橋区内で栽培されたジャガイモ 2検体(2農家から提供)

【検査日程】

検体採取日:平成23年6月29日

検査日:平成23年6月30日

結果報告日:平成23年7月4日

※「板橋区内農産物中の放射性物質検査結果について」の板橋区のホームページアドレスは↓をクリックしてください。http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_oshirase/037/037539.html

都内の流通している農産物の検査については、現在東京都産業労働局がJA東京中央会と協力して実施している。

板橋区でも6月8日に露地栽培されたコマツナを東京都が検査しており、放射性セシウム、放射性ヨウ素ともに検出されていない(東京都による農畜産物中の放射能検査 第11報)。

また、7月4日にも、板橋区内の農家が栽培したナスとエダマメ及び練馬区内の農家が栽培したタマネギ、インゲン、キュウリ、トマトについて東京都が追加検査をしており、いずれの検体からも放射性セシウム、放射性ヨウ素ともに検出されていない(東京都による農畜産物中の放射能検査 第16報)。

なお、板橋区独自の調査については、東京都の今後の検査結果を踏まえつつ、実施を検討していく。

この記事に関するお問合せ赤塚支所

電話番号03-3938-5114

■練馬区

●寄せられた声と回答の要旨

<http://www.city.nerima.tokyo.jp/cgi-bin/koe/detail.cgi?id=2011000502002&Link=true&Tuki=0&Sesaku=32&Sosiki=0&Words=&Field=6&Nendo=23&Page=1>

寄せられた声:給食の食材および牛乳の放射線量は、基準値以内であると思うが、子どもの健康を考えると不安があるため、現状を教えてください。

区の回答:教育委員会では、関係省庁から出荷制限および摂取制限の指示があった食品は、学校給食で使用しないことを指示しています。学校では、給食用食材料について必ず産地、製造販売業者、賞味期限、品質、品温等を確認し、安全な食材の調達を優先しています。現在、放射性物

質検査は週1回行われており、出荷制限解除後も検査を継続し、基準値以下である原乳および野菜等は食用として流通加工されます。食材を使用する際には最新の情報および結果等を確認しておりますので、保護者の皆様には、冷静な対応をお願いします。産地や仕入れ業者等を詳しくお知りになりたい場合は、学校へご相談ください。

担当: 学校教育部施設給食課

23年06月03日回答 施策: 学校教育

回答の内容はすべて回答日現在のものです。

制度改正などにより記載の内容や対応方法など変更されている場合があります。

■足立区

●あだち広報号外2011年7月10日より(PDF)

<http://www.city.adachi.tokyo.jp/press/pdf/gougai20110710.pdf>

(給食部分のみ)

◆保育園と学校における給食の食材

- ・自園や自校で調理している食材につきましては、産地も含め、安全性の確認を厳格に実施しています。
- ・暫定規制値を超えたものは、出荷制限が行われており、使用しておりません。
- ・食材の産地情報につきましては、毎日、各保育園や学校に掲示しております。

■葛飾区

●放射能に対する給食の対応について

更新日 平成23年9月21日

<http://www.city.katsushika.lg.jp/27/113/010060.html>

このたびの東京電力福島第一原子力発電所事故に関する区立保育園及び小中学校(以下「学校等」という。)の給食の対応について、お知らせします。

1.給食の食材について

このたびの東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所事故により、内閣総理大臣による原子力緊急事態宣言が3月11日に発令されました。これを受け、厚生労働省は食品衛生法の観点から、当分の間、原子力安全委員会により示された指標値を暫定規制値とし、これを上回る食品については、食用に供されることがないよう販売その他について十分処置するように都道府県知事等に指示しています。

あわせて、食品の検査については、原子力災害対策本

部が定めた「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を踏まえ、厚生労働省が示した「地方自治体における検査計画」に基づき実施するよう指導しています。これを受け、東京都をはじめ首都圏及びその周辺の県においてモニタリング検査が実施され、その結果をホームページ等で公表しています。

農林水産省ホームページ農産物に含まれる放射性セシウム濃度の検査結果(随時更新)

2.給食調理上の安全管理について

さらに、葛飾区の学校等では、次のとおり、安全な給食の提供に努めています。

1.出荷制限等の食材の納入禁止

給食用食材の納入業者に対し、出荷制限及び出荷自粛(以下「出荷制限等」という。)対象の食材及び出荷制限等でないことが確認できない食材について、納入の禁止を指示しています。

2.産地の記録・管理等

各学校等において、給食の食材(魚・肉・米・野菜・果物・きのこ・わかめ等)納品の際には、産地を確認・記録しており、出荷制限等となっている食材は、使用しておりません。

また、各学校等では、給食で使用した主な食材の産地について、平成23年10月から、給食だよりや施設への掲示等のいずれかの方法でお知らせするほか、当日以降であれば、産地の問い合わせにも対応しております。

3.食材の洗浄等

財団法人原子力整備センターの報告書によれば、食材に付着した放射性物質は、洗浄等により低減が期待できるとされています。各学校等においては、従来より野菜の十分な洗浄、加熱調理を実施しておりますが、この報告書に基づき、食材の十分な洗浄や加熱調理の徹底について、各学校等に指導しています。

3.牛肉の使用について

放射性物質に汚染された稲わらを給与していた可能性のある牛の肉については、個体識別番号及び産地から葛飾区の学校等の給食には使用していないことを確認しています。

また、汚染された稲わらなどの利用に関する全国調査が現在も行われていることから、学校等の給食においては、当分の間牛肉の使用を控えます。

4.牛乳について

牛乳については、定期的に産地のクーラーステーション

において、原乳の放射性物質モニタリング検査を実施していますが、学校等で使用している牛乳については、現在、いずれの産地においても、放射性物質の値は食品衛生法による暫定規制値以下となっています。

また、本区の学校給食で使用している牛乳は、原則千葉県産を使用し、足りない場合のみ栃木県産、群馬県産、北海道産を使用しています。本区の学校給食で使用している牛乳の製造業者では、週1回、財団法人日本乳業技術協会（食品衛生法に基づく登録検査機関）において、学校給食で使用する牛乳のサンプル検査を行っています。これまでの検査では、放射性ヨウ素131・放射性セシウム134・137は、いずれも不検出（検査機器が測定できる定量下限値未満）となっています。

5.その他

本区では、私立保育園に対して、給食に関する情報提供を行っています。私立保育園においても、区立保育園の給食対応を参考としながら、安全な給食の提供に努めています。

お問い合わせ

●保育園の給食に関すること

保育管理課保育管理係 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 葛飾区役所4階 401番窓口

電話:03-5654-8296 ファクス:03-5698-1533

●小中学校の給食に関すること

教育委員会学務課給食保健係 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 葛飾区役所4階 428番窓口

電話:03-5654-8461 ファクス:03-3691-1329

■江戸川区

●放射性物質に汚染された稲わらを与えられた可能性のある牛肉の使用について 更新日: 2011年8月11日

http://www.city.edogawa.tokyo.jp/shinsai/housyasen/syokuhin/os_en_inawara_beef/index.html

7月22日に厚生労働省から公表された放射性物質に汚染された稲わらを与えられた可能性のある牛の個体識別番号のうち、江戸川区の学校給食に使用された牛肉があったことが判明しましたので、お知らせします。

この牛肉は、すでに全量消費された可能性があるため追跡調査が困難な状況で、放射性物質の有無については不明です。

経緯

7月29日、教育委員会事務局から給食に牛肉を使用していた学校に対し、個体識別番号等を調査。

8月9日、報告された個体識別番号から放射性物質に汚染された稲わらを与えられた可能性のある牛肉であることが判明。

内容

牛の個体識別番号 03470-55138(宮城県産)

東小松川小学校 5月26日 カレーコロッケ (総量 7.0キログラム 児童一人当たり 10グラム)

鹿骨中学校 5月25日 スパゲティマトソース(総量 9.5キログラム 生徒一人当たり 15グラム)

仮に放射性物質が含まれていたとしても一食あたりの牛肉の量が少なく、提供されたのはそれぞれ給食1回のみであるため、健康に影響を及ぼすとは考えられません。

問い合わせ先

このページは教育委員会事務局学務課給食保健係です。

政令指定都市編

■札幌市

●学校給食で使用している主な食品の産地について

更新日:2011年9月16日

<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/kyushoku/chisanchisyo/chisannchisyo-1.html>

札幌市では、地産地消の取組みを進めており、学校給食においても可能な限り北海道産の食品を使用しております。

札幌市の学校給食に使用している食品は、(財)札幌市学校給食会、(財)北海道学校給食会等を通して購入しています。

なお、食品衛生法に基づく放射性物質の暫定規制値を超えた食品は、厚生労働省の指導に基づき、各都道府県によって検査・管理されております。さらに、市内に流通する食品は、札幌市保健所において監視するなど、食品の安全確保に努めています。

※札幌市保健所において、9月13日から市内に流通する食品を対象に放射性物質のモニタリング検査が定期的に実施されています。学校給食で使用される食品も一部含まれておりますので、ご参照ください。

食品中における放射性物質のモニタリング検査結果(略)(産地に変更があった場合、更新いたします)

《平成23年度》

- 米(北海道)
- 小麦粉(北海道)
- 牛乳(北海道)
- 卵(北海道)

(以下略野菜、肉、魚等)

《情報提供:(財)札幌市学校給食会、(財)北海道学校給食会、牛乳供給業者5社》

このページについてのお問い合わせ

札幌市教育委員会生涯学習部管理課

〒060-0002札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル5階

電話番号:011-211-3833 ファクス番号:011-211-3834

■仙台市

●学校給食に使用する食品の放射性物質検査を実施します 平成23年9月28日

http://www.city.sendai.jp/report/2011/1200420_1413.html

(担当)教育局健康教育課 (電話)022-214-8880

仙台市立学校の安全な給食提供に資するため、学校給食に使用する予定の食品の中から使用頻度の高いものを中心に、放射性物質のサンプリング検査を実施します。

1 検査品目

学校給食に使用する予定の、使用頻度の高い主要な食品(※)の中から、市場の入荷状況や産地を考慮し、保育所などの給食でも広く使われる野菜などの食品を選定します。

※例:ニンジン、タマネギ、ジャガイモ、ホウレンソウ、キャベツなど

2 検査方法・頻度・検体数など

ゲルマニウム半導体検出器により、1週間に1回、2~3品目を検査します。

3 検査開始日

9月29日(木曜) ※原則、毎週木曜日に検査をします。

4 結果公表

原則として毎週火曜日に、仙台市のホームページ(学校給食のホームページ)で公表します。

<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/kenko-k/index.html>

5検査機関

財団法人日本冷凍食品検査協会

●給食に使用する食品及び産地平成23年9月28日更新

<http://www.city.sendai.jp/kyouiku/kenko-k/siyousyokuhin.html>

1 給食用食品の安全性について

福島第一原子力発電所事故に伴い、本市の学校給食や学校給食用食品の安全性に関する不安の声が寄せられていますが、本市の学校給食は、次のとおり安全かつ衛生的に調理・提供しております

○学校給食に使用する食品は、衛生的かつ安全に生産・流通されているものを使用しております。

○食品の購入にあたっては、常に品質の良い食品を取り扱い、衛生上も十分に信用のおける業者を選定しています。

○本市独自の「仙台市食品規格書」に基づき、新鮮なものを購入し、検収にあたっては、食品の安全性を確保するため、品質・品温・鮮度・賞味期限はもちろん、生産地(生産工場)・表示(日本農林規格・日本冷凍食品協会認定証等)・包装・異物混入の有無等についても十分確認しています。

○調理においては、下処理時における複数回の流水による洗浄など、学校給食衛生管理基準の遵守により、安全な給食提供に努めています。

(「安全・安心な給食ができるまで」もご覧ください。)

○宮城県内の水道水や農林水産物などに関しては、宮城県が放射能測定を行っています。宮城県によると、測定の結果は指標値を十分下回っているほか、空間放射線量も低いレベルで推移しており、健康に影響を与えるレベルではない状況です。詳しい測定結果については、下記の宮城県ホームページから確認することができます。

福島第一原子力発電所事故に関する情報(宮城県:別ウインドウで開きます)

○仙台市では、農産物の放射性物質の独自検査を行っています。測定の結果、現時点において暫定規制値を上回るものはありません。詳しい測定結果については、下記のページから確認することができます。

仙台産農産物の放射性物質検査について(仙台市:別ウインドウで開きます)

○その他の産地の食材についても、市場に流通している食品は放射能測定において食品衛生法の暫定規制値を超えておらず、安全が確認されたものであること、出荷停止措置がとられた地域の食材は、市場には流通していないことを確認しています。

○なお、今回放射性物質に汚染された稲わらが供与された可能性のある肉牛が出荷されていた問題につきましては、牛肉に対する検査体制が確立され、安全性が確認できるまでの当面の間、学校給食への牛肉の使用は差し控えることといたしました。

2 給食用食品の産地について

現在、本市の学校給食で提供している主食(パン、ご飯)や牛乳の原料、産地等は次のとおりとなっています。

主食(パン及びご飯)及び牛乳の主な原料及び産地について(PDF77KB)(略)

おかずに使用する食品については、各単独調理校や給食センターごとに、献立内容が異なるため、使用する食品も異なります。さらに、青果などは、調理前日または当日の市場の入荷状況により、当初選定していた産地以外のものが納品される場合もあります。したがって、おかずに使用する食品の産地については、各単独調理校または給食センターまでお問い合わせいただきますよう、お願いいたします。

なお、青果などについては、市場で入荷の見通しを公表していますので、そちらも参考にご覧ください。

今週の入荷と価格の見通し(仙台市中央卸売市場:別ウインドウで開きます)

あわせて、過去の主要品目別市場占有率(主産地)は次のとおりとなっておりますので、参考としてご覧ください。

8・9月の主要品目別市場占有率(主産地)について(PDF260KB)

10月の主要品目別市場占有率(主産地)について(PDF141KB)

3 学校給食センターで使用する食品の産地について

○給食センターで使用する野菜・果物の産地(予定)について、お知らせします。

7月分全センター(PDF137KB)

8・9月分全センター(PDF138KB)

10月分全センター(PDF137KB)

○給食センターでを使用した食品の産地について、お知らせします。1週間分をまとめて翌週に公表します。(略)

健康教育課 TEL.022-214-8868

■さいたま市

●学校給食の食材の産地公表について

<http://www.city.saitama.jp/www/contents/1315646290506/>

学校給食の食材の産地公表については、これまで学校の実情に応じて、献立表や給食だより等でお知らせしてきましたが、学校給食の食材の安全性について保護者の皆様に、より一層理解していただけるよう、小・中学校全校で公表してまいります。

教育委員会事務局 学校教育部 健康教育課

TEL 048-829-1678 FAX 048-829-1990

●記者発表資料 平成23年9月9日(金)(PDF)

<http://www.city.saitama.jp/www/contents/1315646290506/files/kisya.pdf>

問い合わせ先 健康教育課 担当 石川 石原

電話 829-1679 内線4096

学校給食の食材の産地公表について

学校給食の食材の産地公表については、これまで学校の実情に応じて、献立表や給食だより等でお知らせしてきましたが、学校給食の食材の安全性について保護者の皆様に、より一層理解していただけるよう、小・中学校全校で、下記の内容を統一して公表してまいります。

記

1 公表期間 平成23年9月分から平成24年3月分まで

2 公表方法 各学校のホームページ、給食だより、学校だより等

3 公表する食材

○ 事前に公表する食材

・通年で、(財)埼玉県学校給食会を通して購入する共通の食材。

主食(米、小麦)、牛乳

・地場産物や郷土料理などにより生産者や産地を指定して購入するもの。

○ 実績を公表する食材

・青果類、肉類、魚類など

<食品の放射性物質の検査の実施について>

本市では、さいたま市内産の農産物、市内に流通する農産物等について、念のための検査を実施することとなりました。(記者発表資料9月9日付「食品の放射性物質の検査の実施について」のとおり)

各学校の給食の食材については、市内に流通している食材を使用しています。

■千葉市

●【放射能関連情報】学校、保育所(園)、幼稚園、子どもルームでの取組みについて このページの最終更新日 2011年8月5日

http://www.city.chiba.jp/kodomomirai/kodomomirai/kikaku/230705_torikumi.html

この度の原発事故に伴う放射能の問題に関連して、市内

の学校、保育所(園)、幼稚園、子どもルームでは、次のように日常的な生活指導、給食、プールへの対応などを行っています。

なお、市内における空間放射線量率の測定結果については、放射線の専門家(国立大学法人千葉大学大学院 久下謙一教授)から「この結果を見る限り、子供たちの外遊びを心配するほどではない。」とのコメントをいただいております。

(略 学校給食関連のみ)

学校、保育所(園)での給食の安全性の確保

給食に使用される食材については、出荷前の段階で県が、また、流通段階では市がそれぞれ食品等の放射性物質検査を実施しているほか、牛乳についても県が検査を行い、安全を確認しています。

現在、市場に流通しているものは安全であると考えていますが、学校、保育所(園)では食材が納品される際の産地確認を実施し、保護者の皆様のご質問に対応できるようにしています。

給食の食材は、献立や使用する食材が異なる場合があります、また、各施設がそれぞれ地元業者などに発注を行っています。

食材の産地の公表につきましては、学校や給食センター、保育所(園)にお問い合わせをいただければ、栄養士等が確認した産地などについてご説明をいたします。

なお、学校、保育所(園)の何れの施設においても、個別の弁当や水筒の持参等、柔軟な対応を図っています。お尋ねの点やご希望などありました際には、お通いになっている学校、保育所(園)にご相談ください。

お問い合わせ先

学校について 教育委員会学校教育部保健体育課 電話:
043(245)5941

■横浜市

●市立小学校における給食食材の放射性物質関連情報についてお知らせします。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kyu-sokutei/sokutei.html>
小学校給食食材の放射性物質測定について

平成23年6月1日の市長記者会見でお知らせしました、市立小学校で使用する給食食材の放射性物質の測定について次のとおり実施します。

1 測定開始日

平成23年6月16日(木)

2 測定方法

学校給食を実施する期間に、翌日に学校給食で使用する食材の中から、毎日1検体を選定し放射性核種分析を行います。

3 測定場所

民間検査機関で測定します。

【民間検査機関】

- ・一般社団法人日本海事検定協会
- ・財団法人新日本検定協会

4 測定項目

放射性ヨウ素(ヨウ素131)放射性セシウム(セシウム134、セシウム137)

5 測定結果の公表

測定日の翌日に、測定結果について特に高い値を測定しない限り、記者発表に代えて当ホームページにより公表を行います。

平成23年8月・9月の測定結果(略)

平成23年7月の測定結果(略)

平成23年6月の測定結果(略)

●学校給食における放射性物質に汚染された稲わらを給餌された可能性のある牛肉の使用状況について

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kyu-sokutei/inawara.html>

小学校給食における放射性物質に汚染された稲わらを給餌された可能性のある牛肉の使用については次のとおりですが、現在までのところ、暫定規制値を超える放射性物質が検出されたとする報告はありません。

(平成23年8月16日現在)

(表略)

仮に、暫定規制値(500Bq/kg)の2倍である1,000Bq/kgの放射性セシウムが検出された牛肉を、40g食べた場合の人体への影響の大きさは、国際放射線防護委員会(ICRP)が示す数値(経口摂取・8~12歳)を用いて計算すると、
 $1,000\text{Bq/kg} \times 0.04\text{kg} \times 1.2 \times 10^{-5} = 0.00048\text{mSv}$ となります。

この0.00048mSvという値は、約100回摂取して、胸のX線検査(1枚)の人体への影響である、約0.05mSvと同程度となる値であり、健康に影響を及ぼすものとは考えられません。

横浜市は、「市民の声」の要望と回答で、学校給食・放射能関連について数多く掲載されています。代表的な(比較的新しい)ものを掲載します。

●給食に備蓄米を使用してください

<http://cgi.city.yokohama.jp/shimin/kouchou/search/data/23003885.html>

<投稿要旨>

学校給食に国の備蓄米を使用するようお願いいたします。

汚染牛の時のような失敗は許せません。

子供達に少しでも安全な給食を食べさせてあげて下さい。

<回答>

給食の主食の米類については、国内産を使用し、平成23年4月から平成23年11月に使用する、精米、胚芽米、米粒麦(大麦)ごとに、産地及び銘柄が横浜市学校給食会のホームページに掲載されています。

12月以降に使用する米類については、全国の検査状況をふまえ、検査の測定値に注視しながら、適切な対応に努めていきます。

<問い合わせ先>

教育委員会事務局指導部健康教育課

電話:045-671-3277 FAX:045-681-2899

<公表日>

2011年9月26日 ※上記の公表内容はすべて公表日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。

●給食食材のゲルマニウム放射線検出器検査を検討してください

<http://cgi.city.yokohama.jp/shimin/kouchou/search/data/23003924.html>

<投稿要旨>

給食食材の放射性物質検査結果をホームページで参照できますが、大学の教授が興味深い発言をしていました。給食の食材を1検体選んで検査するのではなく、1食分ミキサーにかけてゲルマニウム放射線検出器で検査したほうが実態がよくわかるとのことです。

市で検討してください。

<回答>

給食食材については、その出荷元の自治体において、検査を行っていますが、6月16日から本市独自に給食で使用する食材を毎日1検体、民間検査機関で検査を行って

います。なお、7月と9月には牛乳、8月には豚肉、魚について検査を行うなど検査品目について充実を図っています。

ご提案がありました一食分をまとめた測定については、例えば飲料水と野菜類では食品衛生法の暫定規制値が異なることなどから困難です。

引き続き、国の動向や検査の測定値に注視しながら、適切な対応に努めていきます。

<問い合わせ先>(略)

<公表日> 2011年9月26日 (略)

●学校給食の食材の仕入れを西日本中心にしてください

<http://cgi.city.yokohama.jp/shimin/kouchou/search/data/23003921.html>

<投稿要旨>

横浜市は、「市場に流通する食材は安全」との認識で子どもたちに汚染牛を食べさせ被曝させました。

国の前暫定基準値は子どもにとっては決して安全ではないとの指摘もある中、福島からの牛肉を仕入れることを決定したのはどの部署のどの役職ですか。その方たちは市長とともに謝罪してください。謝罪が不可能ならその理由を教えてください。

汚染は牛肉だけでなく、その他の食材に及ぶことが予想されますが、国の暫定基準値をクリアしているからという理由で、引き続き東北関東の食材を使用していくことは、子どもたちに被曝を強要することになると思います。給食は誰のためにあるのですか。すべての食材の検査、またはミックス検査が不可能なら仕入れを西日本または外国にしてください。不可能ならその理由を教えてください。

<回答>

これまでと同様の回答ですが、7月8、9日に厚生労働省の依頼に基づき、東京都が検査を行った結果、食品衛生法の暫定規制値を超える牛肉が確認されたことから、7月11日から給食での牛肉の使用について見合わせました。しかし結果として暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された牛肉が給食で提供され、市民の皆様には大きな不安を感じさせたことについては、大変残念に思います。

また、給食食材については、その出荷元の自治体において、検査を行っていますが、6月16日から本市独自に給食で使用する食材を毎日1検体、民間検査機関で検査を行っています。なお、7月と9月には牛乳、8月には豚肉、魚につ

いて検査を行うなど検査品目について充実を図っています。

なお、食材の産地については、市内産、県内産を優先し、地産地消に取り組んでおり、特定の地域の農産物を積極的に使用することはありません。

引き続き、国の動向や検査の測定値に注視しながら、適切な対応に努めていきます。

<問い合わせ先> (略)

<公表日> 2011年9月26日 (略)

■川崎市

●学校で使用する食材の放射線量測定について

http://www.city.kawasaki.jp/press/info20110628_14/index.html

発表日 平成23年(2011年)6月28日 火曜日

概要 現在、市内に流通している食品につきましては、生産地等で検査し、必要があれば出荷制限も行われていることから、安全性は確保されています。しかしながら、学校給食の食材には心配の声も多く寄せられていることから、この保護者の不安感を解消するためにサンプル調査を行います。

報道発表資料 学校で使用する食材の放射線量測定について(PDFファイル:68KB)

問い合わせ先 教育委員会学校教育部健康教育課
044-200-3296

●平成23年6月28日 報道発表資料

http://www.city.kawasaki.jp/press/info20110628_14/item9032.pdf

現在、市内に流通している食品については、生産地等で検査し、必要があれば出荷制限等も行われていることから、安全性は確保されている。

しかしながら、学校給食の食材には心配の声も多く寄せられていることから、この保護者の不安感を解消するために、サンプル調査を行う。

1 測定の概要

- 学校給食の食材をサンプル的に検査

2 測定方法

- 衛生研究所で、ゲルマニウム半導体検出器により測定

3 測定の実施時期

- 平成23年7月から適宜実施(7月は、3検体実施予定)

4 測定結果の公表

- 川崎市及び教育委員会ホームページによる公表

●給食の物資の産地(平成23年4月～)

<http://www.city.kawasaki.jp/88/88kenko/JHschoolLunch/kyuusyo-kubussisanti.html>

■相模原市

●学校給食における暫定規制値を超えた牛肉の使用について

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/20128/20818/021358.html>

福島県の浪江町の農場から出荷された肉牛229頭のうち12頭(8月24日現在)から暫定規制値(500Bq/kg)を超える放射性セシウムが検出された件について、横浜市からの情報提供により、このうちの1頭の牛肉が市内の小学校給食に使用された牛肉の一部に含まれていたことが判明しましたのでお知らせします。

学校給食への提供状況

提供日 4月28日(木曜日)

提供した小学校 鶴の台小学校(全児童数 727人)

献立 まめまめドライカレー

健康への影響 暫定規制値は、1年間食べ続けても影響の無い量を想定しています。今回、給食に提供した牛肉は、1食当たりの量が25gであり、仮に提供された牛肉全てが放射性セシウムを511Bq/kg含んでいたとしても、実効線量として0.00015mSv程度となり、健康に影響を及ぼすものとは考えておりません。

今後の対応 2学期以降、当分の間、学校給食での牛肉の使用は中止します。

このページに記載されている情報の担当課

学校保健課 住所:〒252-5277 中央区中央2-11-15
市役所第2別館5階

電話:042-769-8283 ファクス:042-758-9036

●給食用食材の放射能濃度の測定について(9月29日更新)

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/20128/20818/021359.html>

相模原市では、小中学校と保育園の給食で使用する食材の一部について、週2回、放射能濃度を測定しています。

測定結果等は次のとおりです。

単位 Bq/kg(ベクレル/キログラム)

検出下限値 3Bq/kg(3Bq/kg未満は「不検出」となります。)

検査機関 相模原市衛生試験所
測定結果(略)

■新潟市

●子供達の内部被爆の防止策を(「主なご意見・ご提案と回答」要旨 平成23年度)

<http://www.city.niigata.jp/info/kocho/tegami/23tegami/23-1hukusi-05.htm>

最終更新日:平成23年7月20日

5) 子供達の内部被爆の防止策を

受付日:平成23年6月1日(水) 年齢:40代

◇◇ご意見・ご提案◇◇

小学生と乳幼児の母です。福島原発事故の事故後、子どもたちの内部被爆が心配で、いろいろと調べております。幸い、新潟は海風と山々に守られ汚染の被害は軽いものでしたのであとは食べ物に気をつけていれぱと考えています。

小学生の子は、給食室で給食を作っていただいています。2週間ほど前に問い合わせると、基本的に地産地消で1.新潟市内のもの、2.県内産、3.それ以外の優先順位で食材を取り寄せているとのことでした。

しかし、すべてを県内産で補うのは難しく、詳しくは教えていただきませんでした。よくても5割くらいなのかなと言った印象でした。そして私が問い合わせたときの食材の中には、関東産のものが2点ありました。(神奈川と千葉が茨城だったと思います)「基準値内のものしか市場には出回ってませんから」と言われました。

次に、県の防災局原子力安全対策課、福祉保険部生活衛生課に検査方法を問い合わせしてみました。毎日、流通するすべての野菜をチェックするのは不可能で、一日に4点の県外産をピックアップしてチェックしていると回答をいただきました。

心無い農家の方が、検査をせずに出荷した場合、今のチェックでは簡単に素通りしてしまうのではないのでしょうか。また、風評被害だといって検査を拒否する自治体もあると聞きます。

そして、今の暫定基準値もけして厳しい基準とは思えません。子どもたちの毎日の給食に、放射性ヨウ素1,900ベクレル、セシウム285ベクレルの野菜は基準値内だからと食べさせて本当に安全なのでしょうか？

この甘い基準と、ゆるいチェック体制ではとても、子どもたちに関東産の野菜を食べさせることは出来ません。最初は、

集団生活の中、わがままはいつてられない。給食のリスク分は家庭で徹底すればと思っていましたが。これから先、汚染食材が全国に流通し、加工食品も汚染されていくのではと考えられます。魚も時間の問題だと思います。甲状腺がんの発症は4年後から、10年後がピークを迎えるといひます。この先5年、10年と毎日心配しながら子供達に食事をさせるのはつらいです。安心して学校や保育園に通わせられるよう、給食の汚染食材排除を徹底して欲しいと思ひます。(学童保育のおやつなども)

新潟の子供達が元気に暮らせるよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

◇◇回答◇◇

福島第一原発の事故による子どもたちの内部被爆に関する学校給食の防止策についてご意見をいただきました。小学生のお子様をお持ちのお母様として、給食の食材による子どもの健康への影響をご心配されるお気持ちお察しいたします。

農産物などの放射性物質に関する検査は、内閣総理大臣を本部長とする原子力災害対策本部から検査の計画を策定し実施するよう指示された、新潟県を含む福島県周辺の11の都県(福島県、茨城県、栃木県、群馬県、宮城県、山形県、新潟県、長野県、埼玉県、千葉県、東京都)で実施されています。

すべての野菜をチェックするのは不可能でないかのご意見については、原子力災害対策本部からは露地物のホウレンソウやコマツナなど、検査で重点的にチェックする食品が示されており、これを検体としていますが、ご指摘のとおりすべての野菜をチェックすることは野菜の種類や産地が多岐にわたることから現在の検査体制では困難だと思われまひます。

しかし、汚染の地域的な広がりを把握し放射性物質に汚染された農産物などの排除が行われているほか、複数の自治体で安全性を確認するための検査が実施されており、食品衛生法で定められた暫定規制値を超過した食品は速やかに出荷制限などにより市場から排除され、市場には出回らないようになっています。

また、国が示した暫定規制値については、その根拠となっている原子力安全委員会の指標は、放射線を防ぐための勧告を行う国際組織である国際放射線防護委員会が示した基準をもとにしており、個々の食品の年間摂取量を想定して、1年間摂取し続けた場合での健康への影響を考慮して

定められた数値で、食品由来の放射線からの影響を防ぐうえでかなり安全に考慮したものと聞いています。

本市の学校給食では、食材は市内産、県内産、国内産の順に優先的に使用するよう地産地消を進めるとともに、国の栄養摂取基準に基づいて作られた献立により、子どもたちの成長に必要な栄養が摂取できるよう、できるだけ多くの食材の使用に努めています。

市内産や県内産だけで賄いきれない給食の食材に関しては、市場を通じて購入していますが、一般に市場に流通している野菜については、抽出されたものですが毎日検査されているものであり、安全なものと考えています。

これからも国からの情報や新潟県の検査結果などに注視しながら、地元食材を積極的に使用し、安心・安全な学校給食の提供に努めてまいります。

回答日：平成23年6月27日（月）

担当課：保健給食課 食の安全推進課

■静岡市

●学校給食の食材の安全確認について

<http://www.city.shizuoka.jp/deps/gakkokyushoku/shokuzaikakuho.html>

本市では、日頃から子どもたちの安全・安心を第一に、学校給食の提供に努めております。

本市の学校給食に使用している食材は、全て静岡県学校給食会や静岡市中央卸売市場、登録業者を通して購入しています。

食品の安全性については、厚生労働省の指導に基づき、各都道府県によって検査・管理が徹底されており、食品衛生法に基づく放射性物質の暫定規制値を超えた食品が市場に流通することはなく、納入に際しても産地証明や安全証明などをもとに検収をして、安全性の確認をしております。しかしこの度、学校給食において使用した牛肉の1頭に、放射線物質に汚染された稲わらを給餌された可能性のあることが判明したという想定外の状況が発生し、保護者の皆さまにご心配とご不安を与えることとなりました。

今後は、牛肉についても放射性物質に関する検査結果を添付させるなど、これまで以上に食材の安全確認を徹底し、より安全・安心な給食の提供に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

平成23年度 牛乳及び主食の産地

静岡市立の小・中学校で給食用に提供している牛乳と主

食の産地は一年を通じて下記の通りです。

商品名 原産地

牛乳 県内

精米(うるち米) 県内

赤飯(もち米、うるち米) 県内

強化精麦 福井、富山

パン(小麦粉)アメリカ及びカナダ(80%)、県内(20%)

(以下略)

使用予定の食材と産地

「東部・北部・中吉田・西島・藁科学校給食センターと梅ヶ島小給食室」及び「庵原・両河内学校給食センターと清水区(蒲原を除く)単独調理場」で使用予定の食材と産地については下記リンク先をご覧ください。

東部・北部・中吉田・西島・藁科学校給食センターと梅ヶ島給食室(9月後期)

東部・北部・中吉田・西島・藁科学校給食センターと梅ヶ島給食室(10月前期)

庵原・両河内学校給食センターと清水区(蒲原を除く)単独調理場(9/26～30)

庵原・両河内学校給食センターと清水区(蒲原を除く)単独調理場(10/3～7)

問い合わせ先 静岡市教育委員会 学校給食課

静岡市清水区旭町6番8号 清水庁舎8階

電話：054-354-2551 fax :054-351-7461

●学校給食における「放射線物質に汚染された稲わら」を給餌された可能性のある牛肉の使用状況について(PDF)

<http://www.city.shizuoka.jp/000113695.pdf>

平成23年4月から7月までの学校給食において「放射線物質に汚染された稲わら」を給餌された可能性のある牛肉の使用については次のとおりです。なお、現在(8月22日)までに暫定規制値を超える放射性物質が検出されたとする報告はありません。

- 1 対象となった牛肉宮城県産 個体識別番号 125032762
- 2 この牛肉が提供された日、学校名、献立名、使用量、1人当たり喫食量
(略)

3 健康被害に対する考え方

今回提供した牛肉が暫定規制値を超えるものであったかど

うかは不明ですが、仮に、暫定規制値(500ベクレル/kg)の2倍である1000ベクレル/kgの放射性セシウムが検出された牛肉を、40g食べた場合の人体への影響は、ICRP(国際放射線防護委員会)が示す主な放射性物質の経口摂取(食べた場合)の実効線量係数では

(8歳以上12歳未満の場合)

$1000\text{ベクレル/kg} \times 0.04\text{kg} \times 0.000012 = 0.00048\text{mSv}$ (ミリシーベルト)

となり、この0.00048mSvという数値は、約100回摂取した場合で、胸のX線検査1回の値の0.05mSvと同じ程度になるものですので、今回の1回の喫食で健康に影響を及ぼすものとは考えられません。

●皆さんからのご意見

http://vp.city.shizuoka.jp/koe/detail.php?id=2441&ken_bunrui=-1&en_key=%82%C9%82%C2%82%A2%82%C4&ken_year=-1&ken_bunrui=-1&ken_action=&p=

市民の声総合窓口:広報課

寄せられた声

件名:学校給食の食材について、放射能汚染が心配される地域からの購入をやめることはできませんか。

要旨:放射線の空間線量が心配される地域の野菜だけでもやめてもらえないか。多少値上げをしてもよいので、東日本より安全な西日本の食材を使ってほしい。

対応・回答等

食品の安全性については、厚生労働省の指導に基づき、各都道府県によって検査・管理が徹底されており、食品衛生法に基づく放射性物質の暫定規制値を超えた食品が市場に流通することはなく、納入に際しても産地証明や安全証明をもとに検収をして、安全性の確認をしている。安全性が確認できない食材を学校給食に使用することはありません。

また、食材の産地については、地産地消推進のために静岡市・県の食材が手に入る時期には、産地を指定して発注をしている。しかし、野菜の種類や季節によっては、品質の良いものを必要量確保するために、他の産地のものを利用する必要があります。

本市の学校給食において、最も優先させるべきは「安全・安心」であるということは、本課・各調理場だけでなく、各学校においても十分認識し、毎日の業務に取り組んでいるところです。

担当課:教育委員会事務局教育部学校給食課

■浜松市

●給食用食材の産地公表について

<http://www.city.hamamatsu-szo.ed.jp/shikyoi/1sosiki/hokyu/kyus-hokusantikohyo.HTM>

学校給食用食材の産地についてお知らせします。

1給食用食材の安全性について

○浜松市の学校給食用の物資は、市場に流通しているものを使用しています。食品衛生法上の暫定規制値を超えた食品は、出荷制限により市場に流通していません。

○学校給食の実施にあたり、食材の選定は従来から国産品を基本として、残留農薬や各種細菌検査等の検査基準を満たしたものの、食品添加物の無いものなどを選定し、使用しております。また、必要に応じ、食品検査記録の提出も求めていますので、安全であると認識しております。

○地産地消にも積極的に取り組んでおり、今後も、旬の時期に旬の地場産物を学校給食に活用していきます。

○今後も、安全・安心でおいしい学校給食の提供に取り組んでまいります。

○関連リンク

消費者庁ホームページ 「東日本大震災についてのお知らせ」

厚生労働省ホームページ 「食品中の放射性物質の検査について」

文部科学省ホームページ 「学校給食関連情報」

静岡県ホームページ 「農畜水産物の放射性物質検査物質検査について」

2 給食用食材の産地について

(1) 基幹商品

商品名 原産地

牛乳 静岡

精米(うるち米) 静岡

赤飯(もち米、うるち米) 静岡

強化精麦 福井、富山

パン(小麦粉) アメリカ及びカナダ(80%)、静岡(20%)

ソフトめん(小麦粉)アメリカ及びカナダ(80%)、静岡(20%)

中華めん(小麦粉)アメリカ及びカナダ(80%)、静岡(20%)

うどん(小麦粉)アメリカ及びカナダ(80%)、静岡(20%)

平うどん(小麦粉)アメリカ及びカナダ(80%)、静岡(20%)

(2) 一般商品(青果等)

青果等食材については、単独調理校や給食センターごとに献立内容が異なるため、使用する食材の産地も異なります。詳細は下記をご覧ください。

○単独調理校(各学校で調理)「給食会だより」(静岡県学校給食会浜松支部へのリンク)

※舞阪・水窪・細江・三ヶ日地区の使用食材については、整備でき次第公開していきます。

○学校給食センター(浜北・天竜・雄踏・引佐・春野・佐久間)9月分使用予定(PDF形式)

※雄踏学校給食センターは、施設の耐震補強工事のため、現在給食調理業務を行っていません。

(3学期から開始予定)

【連絡先】教育委員会保健給食課 (イーステージ浜松オフィス棟5F)

TEL 053-457-2422 FAX 053-457-2579

E-mail: hokyu@city.hamamatsu-szo.ed.jp

■名古屋市

●小学校給食の食材の産地情報と放射性物質の検査結果 2011年9月28日

<http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000027994.html>

現在、暫定規制値を超える放射性物質が検出された食品については出荷が制限されており、市場に流通しない取り組みがなされています。小学校給食で使用する食材についても、産地等の情報を確認するなど安心・安全な給食が提供できるよう対応しています。

主な食材の産地情報と、放射性物質の検査結果をダウンロードできます。

主な食材の産地について(主食・牛乳)

産地情報(主食・牛乳)

主食・牛乳 (PDF形式, 31.68KB)

主食(ごはん、めん、パン)と牛乳の産地情報です。

主な食材の産地について(おかず)

産地情報(おかず)

おかず(9月) (PDF形式, 54.32KB)

9月22日現在の産地情報です。

おかず(10月) (PDF形式, 54.48KB)

9月27日現在の産地情報です。

放射性物質の検査結果について

放射性物質の検査結果

検査結果 (PDF形式, 60.00KB)

9月22日現在の食材の検査結果です。

関連情報へのリンク

学校給食関連情報(文部科学省)(外部リンク)

放射性物質による農産物等の汚染についての検査(なごや食の安全・安心情報ホームページ)(外部リンク)

放射性物質の検査について(愛知県学校給食会)(外部リンク)

主食の調達先である財団法人愛知県学校給食会ホームページの関連情報へのリンクです。

このページの作成担当

教育委員会事務局学校教育部学校保健課 小学校給食係
電話番号:052-972-3247 ファックス番号: 052-972-4177
電子メールアドレス:a3247@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

■京都市

●学校給食に使用する食材の放射能検査について

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-4-0-0.html>

学校給食に使用する食材の放射能検査結果

福島、茨城、群馬、栃木、千葉県から入荷する学校給食用の農産物、岩手、宮城、福島、茨城、千葉県から入荷す

る水産物、及び牛乳は、随時、京都市衛生環境研究所において放射能検査を実施し、暫定規制値を超える物資が学校給食に使用されないよう措置を講じております。

牛肉においては、全ての牛について放射能検査が終了し、安全性の確認された牛肉のみ使用しております。

検査結果は、以下のページで公表しております。

農産物、水産物及び牛乳の放射能検査結果について

農産物の検査結果(ファイル名:230930nousanbutsu.pdf
サイズ:80.38キロバイト)

水産物の検査結果(ファイル名:230930suisanbutsu.pdf サ
イズ:69.21キロバイト)

牛乳の検査結果(ファイル名:230929gyunyu.pdf サイズ:
71.87 キロバイト)

お問い合わせ

教育委員会事務局体育健康教育室

電話:(3)学校給食担当:075-708-5323 ファックス: (3)学校
給食担当:075-551-9550

●学校給食に使用される農産物の放射能検査結果につ いて[2011年6月29日]

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000103589.html>

おしらせ 平成23年6月28日 保健福祉局(保健医療課
222-3429

学校給食に使用される農産物の放射能検査結果について

福島第一原子力発電所事故に伴い、周辺地域の農産物
や水産物から暫定規制値を超える放射性物質が検出され
る事例を受け、本市では、本日、6月29日(水曜日)に学校
給食で使用される農産物(茨城県産キャベツ及び群馬県産
キャベツ)の放射能検査を実施致しました。

その結果、暫定規制値を超える放射性ヨウ素及び放射性
セシウムは検出されませんでしたので、お知らせします。

1 学校給食に使用される農産物に関する放射能検査結 果について

(1)検査日(検体採取日) 6月28日(火曜日)

(2)検体採取場所及び検査対象品

中央卸売市場第一市場

茨城県産キャベツ、群馬県産キャベツ 計2検体

(3)検査実施機関 京都市衛生環境研究所

(4)検査結果 検査を実施した2検体いずれからも、暫定規
制値を超える放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出され
ませんでした。

検査結果(略)

2 今後の対応について

引き続き、福島、茨城、群馬、栃木、千葉県から入荷する
学校給食用の農産物については、随時、京都市衛生環境
研究所において放射能検査を実施し、暫定規制値を超える
農産物が学校給食に使用されないよう、措置を講じ
るとともに検査結果については、本市ホームページ等で公
表致します。

■大阪市

●学校給食で使用する食品の放射性物質検査(モニタリ ング検査)を実施します[2011年8月26日]

<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000137992.html>

大阪市教育委員会では、学校給食で使用する食品に含
まれる放射性物質に関する保護者の関心が非常に高いこと
から、保護者の不安を払拭し、児童、生徒の食の安全を確
保するために、平成23年8月31日から財団法人大阪市学校
給食協会において購入する学校給食食材について放射性
物質のモニタリング検査を実施します。

1 検査対象食品

学校給食に使用する牛肉、豚肉、鶏肉、青果物、魚介類な
ど

・国や他の自治体からの情報より、放射性物質に汚染され
ている可能性のある品目

・過去に出荷制限や自粛がかけられ、解除された品目

・過去に出荷制限や自粛がかけられた地域において生産さ
れた他の品目

2 開始年月日

8月31日(水)(9月2日給食開始日の給食用食材購入日)

3 検査機関

株式会社 日本食品エコロジー研究所(厚生労働省登録
検査機関)

神戸市東灘区住吉南町1丁目12番12号

4 検査項目

(1)放射性ヨウ素

(2)放射性セシウム(セシウム134と137)

5 公表方法

検査結果は判明次第、順次当ホームページ及び財団法人
大阪市学校給食協会ホームページに掲載します。

お問い合わせ

教育委員会事務局 教務部 学校保健担当

電話: 06-6208-9143~9144 ファックス: 06-6202-7053

住所: 大阪市北区中之島1丁目3番20号

●学校給食で使用する食品の放射性物質検査(モニタリング検査)について [2011年9月27日]

<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000138307.html>

大阪市教育委員会では、学校給食で使用する食品に含まれる放射性物質に関する保護者の関心が非常に高いことから、保護者の不安を払拭し、児童、生徒の食の安全を確保するために、平成23年8月31日から財団法人大阪市学校給食協会において購入する学校給食食材について放射性物質のモニタリング検査を実施しています。

(実施内容についてはこちら→学校給食で使用する食品の放射性物質検査(モニタリング検査)を実施します)

1 検査対象食品

学校給食に使用する牛肉、豚肉、鶏肉、青果物、魚介類など

(表略)

・検出下限値 10.0Bq/kg未満

牛肉の放射性物質検査結果について(平成23年9月15日現在)

●学校給食で使用する牛肉の放射性物質検査結果について [2011年9月15日]

<http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000139750.html>

牛肉の放射性物質検査結果について(平成23年10月使用分)(表略)

検出下限値 10.0Bq/kg未満

■堺市

●学校給食用食材の安全確認について

http://www.city.sakai.lg.jp/kyoiku/_gakusi/kyushokuyoshokuzai_anzenkakunin.html

本市では、子どもたちへの安全安心な学校給食の提供のために、食品衛生法等により安全性が確保された食材を使用しており、また食品検査(細菌検査等)も行っております。

東日本大震災に伴い発生した東京電力福島原子力発電所事故に関連して、食品の安全性については、厚生労働省の指導に基づき、各都道府県によって検査・管理が徹底されており、基準を超える放射性物質が検出された食品は出

荷を停止される(出荷制限)措置が講じられるため、一般に流通することはありません。

現在、本市では、「出荷制限」等、国の対応あるいは動きを注視し、常に情報収集を行っております。

なお、2学期以降、下記の対応を行っております。

牛肉については、2学期の使用の予定はありません。

野菜や牛乳などの生鮮品については、国の情報に基づき、出荷制限及び出荷自粛のかかっている産地のものがないかの確認を引き続き行ってまいります。

震災以後、出荷制限されたことのある産地の農産物が納品される場合には、事前に放射性物質の検査を行います。

今後も、関係各機関等と連携して、情報収集を行い、安全安心な学校給食を実施してまいります。

学校給食で使用する食品の放射性物質検査の結果はこちら(PDF128KB)

●食品の放射性物質検査結果について(9月29日現在)

(表略)

※単位は Bq/kg(ベクレル/キログラム)です。

※検出下限値は 5.0 Bq/kg です。(5.0 Bq/kg 未満は「不検出」となります。)

●「市民の声」Q&A 学校給食の食材の安全を確保してほしい

http://www.city.sakai.lg.jp/city/info/_shimin/data/11009.html

(市民の声)学校給食の安全(被爆)に関して、安全を全面に出してほしい。3か月が経ち、海への汚染と潮の流れで和歌山沖や大阪湾にも流れ込んで来るので、魚を成長期の子どもに食べさせないでほしい。

(市の考え方)学校給食では、食品衛生法等により安全性が確保された食材を使用しており、また食品検査等も行い、安全安心な学校給食を提供しております。

東日本大震災の発生ならびに原子力発電所事故により、「出荷制限」等、国の措置あるいは動向を注視し、常に情報収集を行っており、各省庁のホームページ等におきましても、今回の放射能の影響について、現在流通している食品等については、安全性が確保されている旨の内容が掲載されております。

今後とも、関係各機関等と連携して、情報収集を行い、安全安心な給食を実施してまいりますので、ご理解いただきま

すようお願いいたします。

(分類) 教育 > 学校教育 > 学校給食

(受付日) 平成23年6月15日

(担当局部課) 教育委員会事務局学校管理部保健給食課

■神戸市

●学校給食用食材の産地情報 最終更新日2011年9月30日

<http://www.city.kobe.lg.jp/child/school/lunch/kyusyoku/sanchijoho.html>

○本市の学校給食で使用する食材は、(財)神戸市体育協会や(財)兵庫県体育協会等を通じて調達しています。

○食材は、残留農薬や細菌検査等を経て学校や学校給食共同調理場に納入されます。(詳しくは下記の「安心・安全の確保」を参照してください。)

○国は原子力災害対策特別措置法のに基づき、食品衛生法の放射性物質の暫定規制基準値を超えた食品が市場に流通することを禁止しています。また、牛肉については、納入業者が固体識別番号で安全を確認した上で、納入されます。

○一般に放射能は「野菜を洗う、煮る、皮や外葉をむく」ことによって汚染の低減が図られるとされていることから、神戸市の学校給食では、生で野菜を提供することはありませんが、3回にわたる丁寧な洗浄や、キャベツなどの外葉の除去、75℃、1分間以上の加熱を確認するなど、衛生面に配慮した給食を提供しています。

「安心・安全の確保」

主食の産地

米は、(財)兵庫県体育協会 兵庫県学校給食・食育支援センターを通じて、全量、神戸市(北区・西区など)で収穫された「キヌヒカリ」を使用しています。

また、パンに使用する小麦粉はアメリカ・カナダ産を使用しています。

牛乳の産地

学校給食用の生乳は、兵庫県産を中心に九州産や北海道産がほとんどを占めています。また、安全性を確保された生乳のみが乳業会社に送られ、牛乳・乳製品が製造されています。

副食食材の産地

生鮮野菜や肉類・魚介類等の食材については、下記を参照してください。

副食食材の産地情報 (財)神戸市体育協会 学校給食事業 産地情報へ(PDF形式)(外部リンク)

■岡山市

「学校給食 放射能」での検索の結果、情報提供なし。

2011年10月01日現在

■広島市

「学校給食 放射能」での検索の結果、情報提供なし。

2011年10月01日現在

■北九州市

「学校給食 放射能」での検索の結果、情報提供なし。

2011年10月01日現在

■福岡市

●学校給食の安全・安心の確保について(PDF)

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/2752/1/20110909kensa.pdf>

平成23年9月9日 保護者各位

福岡市教育委員会学校給食の安全・安心の確保について

学校給食に使用する食材については、地産地消の観点から、市内産、県内産、九州産を優先的に使用しています。

毎日、児童・生徒約11万人分用の食材を調達する必要があり、九州産だけでは不足する食材や季節的に調達が難しい食材については、出荷制限に関する情報や生産地で実施された検査結果などを注視しながら九州産以外の食材も使用しているところです。

現在、市場で流通している食材は、産地において国の指示に基づき検査が実施されており、安全が確認されているところですが、学校給食で使用する食材に関する保護者の関心が高いことから、福岡市教育委員会では、児童・生徒に提供する学校給食の安全・安心を確保するため、下記のとおり放射性物質の検査と結果の公表を行うことといたしました。

また、学校給食で使用する食材の産地についても公表を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

なお、9月に使用予定の食材の産地と、食材に関するQ&Aを添付しておりますので、ご覧ください。

1 食材の放射性物質の検査について

(1) 検査対象品目

福岡市立学校における学校給食で使用する食材のうち、国の原子力災害対策本部が定めた「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を踏まえ放射性物質の検査対象とされている1都16県で生産された農産物

(2) 検査方法

国の登録検査機関に依頼し、該当する食材について、月1回(使用頻度が高いものは週1回程度)、放射性ヨウ素131、放射性セシウム134・137の検査を実施

(3) 結果の公表

検査結果判明後、学校を通じて保護者へ通知するとともに、福岡市教育委員会ホームページで公表

2 食材の産地の公表について

学校給食で使用する食材の産地について、9月使用分から月毎に、学校を通じて保護者へ通知するとともに、福岡市教育委員会ホームページで公表

福岡市教育委員会健康教育課

電話:711-4642 FAX:733-5865

E-mail:kenko.BES@city.fukuoka.lg.jp

●放射性物質に汚染された稲わらを給与していた可能性のある牛の肉の小学校給食における使用について(PDF)

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/29500/1/dai1ppou.pdf>

平成23年8月22日(16:30現在)

教育委員会健康教育課 担当: 〆野、稲吉

電話:711-4642(内線3680)

先月、放射性物質に汚染された稲わらを給与していた可能性のある牛の肉が国内で流通していたことが判明したことから、厚生労働省が随時公表している個体識別番号をもとに、汚染された稲わらを給与した可能性のある牛の肉の学校給食への使用の有無について確認していたところ、8月14日に公表された個体識別番号の牛の肉が福岡市立小学校で使用されていたことが判明しました。

1 使用が判明した学校

福岡市立小学校20校 ※学校名及び提供日については別紙のとおり

なお、その他の小学校、中学校及び特別支援学校では、公表された個体識別番号に該当する牛肉の使用はありません。

2 放射性物質に汚染された稲わらを給与していた可能性

のある牛肉の使用量

児童一人あたり2～61グラム

3 食肉中の放射性セシウム濃度

現時点では、当該牛肉から放射性物質が検出されたとする報告はありません。

【参考】

仮に小学校給食で使用された牛肉が、これまでに報告された牛肉の最高値(2,200Bq/kg)と同等の放射性物質を含んでいたとした場合、国際放射線防護委員会(ICRP)が設定した計数を用いて計算すると、健康への影響を表す被ばく線量は0.00005(2グラム摂取の場合)～0.00161(61グラム摂取の場合)mSvとなり、これは胸部X線検査による線量(約0.05mSv)と比較してかなり低い値です。

※内閣府食品安全委員会の「放射性物質を含む食品による健康影響に関するQ&A」に基づく計算

(表略)

福島県(市部)編

■福島市

●市長の部屋 安心して暮らせる福島市を取り戻すために(平成23年9月5日)

<http://shinsai.city.fukushima.fukushima.jp/?p=8174>

(給食部分)

学校給食でも、食の安全確保のため、学校給食センターなどに食品内の放射能測定器7台を設置することにしました。

食材に含まれる放射能を福島市が独自に測定し、給食への信頼を高めます。

●震災ページよりQ&A

<http://shinsai.city.fukushima.fukushima.jp/?p=4453>

Q.内部被ばくをさけるために学校給食には、東北・関東産の食材を使用しないでほしい。

A. 学校給食で使用する野菜等の生鮮食品につきましては、県が実施する野菜等の緊急時モニタリング測定結果に基づき出荷制限となっていない、安全性が確認されたものを提供しています。

学校給食用牛乳は、福島乳業株式会社が県の指定する本市の供給事業者となっています。

原乳は、主に県北地域(伊達市・国見町・福島市・二本松市・大玉村・本宮市・山木屋地区を除く川俣町)から調達し、県の緊急時モニタリング測定を概ね1週間に一度実施し、継続して安全性が確認されています。

今後も、県が実施する緊急時モニタリング測定結果を注視しながら、食材納入業者へも産地等の情報を求めるなど連絡を密にし、食材の安全性の確保に努めてまいります。

保護者のかたがたに対しても、給食日より献立表等で使用した野菜等の産地情報を提供していきますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

■お問い合わせ■

教育委員会保健体育課 電話:024-525-3786

■二本松市

●放射能測定除染課が設置されます

<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/z-sinsai-osirase/230927-jyosenka.html>

福島第一原子力発電所の事故に係る放射線量の低減化対策を緊急かつ円滑に進めるために、市民部に新たな専門部署として、放射能測定除染課を設置いたします。

主な事務

- (1)放射線低減化対策の総合調整
- (2)環境放射線量の測定
- (3)土壌、井戸水、農産物及び給食物資の放射性物質の測定
- (4)通学路や住家、民間事業所等、生活空間における放射性物質の除染

事務所 市役所本庁舎3階に設置します。

設置日 平成23年9月30日(金)

◎問い合わせ(9月30日より)…放射能測定除染課 放射能測定除染係 電話0243-22-1580(直通)

■伊達市

●だて市政だより 災害対策号【第14号】 平成23年6月16日発行(PDFより)

<http://www.city.date.fukushima.jp/kouhou/pdf-rinzi/rinzi14.pdf>

子どもの放射能対策について、6月6日から10日にかけて市内5カ所で小中学校、幼稚園、保育園などの保護者説明会を行いました。

その中で、放射能の影響による学校給食の安全性の点から、食材の「地産地消(地元から採れた食材を地元で消

費しようという考え)」について見直すべきではないかとの意見がありました。しかし、この発言は現在の福島県が置かれた状況の中ではいささか問題があると思われます。

現在の学校給食で使用する食材については、食品衛生法、原子力災害特別対策措置法に基づき食品の規制値を下回り、国や県の適切な管理のもとに流通している農畜産物を利用しております。地元産の食材についても、福島県が放射能の測定を行い公表している「緊急時モニタリング検査結果」や「摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について」などの情報をもとに食材の手配と納品時の検収を行い、安全・安心な学校給食の提供に万全を期しております。

一方、農業生産者は、放射能の風評被害により大きな痛みを負いつつあり、そうした中で、安全・安心な農作物を栽培し提供しようと全力を傾けているところです。

そうした中で、伊達市民が福島県の農業生産者の作る作物を信用できないとなれば、他県民が信用できるはずはないのではないのでしょうか。風評被害に苦しむ生産者に対する思いも共有していかなければならないと思います。

震災後、放射線による発がんの影響を心配し窓を開けない、外での運動を控える、地元の食材を過度に心配するなど、日常生活の中で何かと過敏になっている方もおられると思いますが、このような過剰な対応は逆にストレスが発生し健康に悪影響があるといわれております。

子どもたちには、このような社会の仕組みや放射線についての正しい知識などの学習を行い、地元の食品で規制値に合格した新鮮な食材の提供について、さらなる安全確保に努めながら進めてまいります。伊達市長 仁志田昇

■本宮市

●学校・保育所給食における食材の産地公表について 掲載日:2011年9月20日更新

<http://www.city.motomiya.lg.jp/soshiki/18/kyushokusanchi.html>

本市の学校・保育所給食では、安全安心な食材を使用し、安全かつ衛生的に調理し、提供しておりますが、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故に伴い、本市の学校・保育所給食における食材の安全性に関する不安の声が寄せられておりますので、学校・保育所給食で使った食材の産地をお知らせいたします。

なお、9月より月2回程度公表することといたします。
教育部 幼保学校課 学校教育係

〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世212番地
電話:0243-33-1111(内線234・236) Fax:0243-34-3138

■郡山市

●平成23年8月25日 保護者各位 郡山市教育委員会 平成23年度2学期開始にあたってのお知らせ(PDF)

http://www.city.koriyama.fukushima.jp/upload/1/2061_kyoiiku-tsuuchi.pdf

(給食部分のみ)

1 センター給食の中学校においては、富久山の中学校給食センターが震災により使用できず、片平の第2中学校給食センターにおいて月ごとのローテーションで給食を実施してまいりましたが、改修が完了しましたので2学期からは通常の給食実施となります。

なお、小中学校とも給食の食材については、県内・県外を問わず検査の結果、安全と確認され流通経路にある食材を供給してまいります。

■須賀川市

「学校給食 放射能」での検索の結果、情報提供なし。
2011年9月28日現在

■田村市

「学校給食 放射能」での検索の結果、情報提供なし。
2011年9月28日現在

■白河市

●更新日2011年08月05日 食品放射能測定システムを導入します

<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/view.rbz?cd=3042>

保護者の皆様へ

白河市では、安心して安全な給食を子どもたちに提供するため、学校給食の食材に含まれる放射性物質を測定するための食品放射能測定システムを導入し、2学期から食材の検査を行うこととしました。

食品放射能測定システム

食品放射能測定システムは、白河学校給食センターと大信学校給食センターに各1台ずつ配置し、学校給食センター方式(小学校8校・中学校6校・幼稚園1園)、自校式給食(小学校7校・中学校2校)、自園式給食(幼稚園2園 保育園3園)で使用される食材を検査します。

野菜・魚介類・肉類の検査が可能ですので、より多くの食品の検査を行い、安心して安全な給食の提供に努めて参ります。

連絡先 教育委員会 学校教育課

TEL:0248-22-1111

MAIL: gakkokyoiku@city.shirakawa.fukushima.jp

■会津若松市

「学校給食 放射能」での検索の結果、情報提供なし。
2011年9月28日現在

■喜多方市

「学校給食 放射能」での検索の結果、情報提供なし。
2011年9月28日現在

■相馬市

「学校給食 放射能」での検索の結果、情報提供なし。
2011年9月28日現在

■南相馬市

学校給食が中断中です。

「昼食は、炊出し配給の食事を提供しています」

■いわき市

●2学期からの学校給食について 更新日平成23年8月5日

<http://www.city.iwaki.fukushima.jp/10327/10341/012313.html>

東日本大震災により、学校給食共同調理場についても被害を受け、これまで、一部の小中学校を除き、通常給食と簡易給食を一週間交代で提供するという対応をさせていただきました。

しかしながら、簡易給食については、栄養バランスや子どもたちの満足感などを考慮すると、早急な改善が必要であるため、2学期からの学校給食については、次のとおりとさせていただきますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

○小学校については、簡易給食の週をなくし、毎日、通常給食を提供します。

○中学校については、学校給食に代えて、毎日、スクールランチを提供します。

(遠野、三和、田人、川前地区の中学校については、通常給食を提供します。)

●学校給食に関する風評被害についての市長メッセージ 更新日 平成23年4月29日

<http://www.city.iwaki.fukushima.jp/topics/011365.html>

この度の原子力発電所事故発生以来、本市は様々な風評被害を受けており、特に「農林水産物」については、「福島産」あるいは「いわき産」と表示されただけで受け取りを拒否されたり、消費者に敬遠されるような事態が報道されております。

このような風評を払拭するため、市としても市内及び東京都内等において、「いわき産」農産物の安全性を訴える「がんばっぺいわきキャンペーン」を展開し、多くの消費者の皆様にご理解をいただくとともに、「風評に負けずに頑張ってください」との激励のお言葉を頂戴しております。また、福島県においても同様の取り組みを実施しているところです。

そのような中、去る4月26日、中部地方の某大学教授が自

身のホームページに、「いわき市が学校給食に使用する食材(牛乳や野菜)が放射性物質に汚染されていて危険だ」「風評被害を払拭するために、学校給食に福島産の牛乳と食材を使用する」「市長は、嫌がる子どもに食べることを強制している」といった誤認に基づく文章を掲載しました。

もとより学校給食は安全・安心な食を提供することが大前提であり、あたかもいわき市が子どもたちに危険なものを提供しているかの如き事実に基づかない論評は、本市の名誉を著しく損なうものであり、また、多くの市民の皆様が食の安全に敏感になっていることを併せ考えれば、極めて遺憾であり、某教授には直ちに抗議を申し入れたところです。

市民の皆様には、このような言説に惑わされることなく、冷静な対応をされるようお願いいたします。

これからも、安全・安心な学校給食の提供に万全を期して参ります。

学校給食ニュース 136号

発行: 学校給食全国集会実行委員会
編集: 学校給食ニュース編集事務局
会費: 年額3,500円(4月から3月、送料込み年10回)
〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15
第2五月ビル2階 大地を守る会気付
全国学校給食を考える会
お問い合わせは…全国学校給食を考える会
電話: 03-3402-8902 FAX: 03-3402-5590
E-mail kyushoku@member.daichi.or.jp (購読・会費等)
E-mail desk@gakkyu-news.net (内容・投稿等)

学校給食全国集会実行委員会構成団体

- 全日本自治団体労働組合・現業局
東京都千代田区六番町1(電話03-3263-0276)
- 日本教職員組合・生活局
東京都千代田区一ツ橋2-6-2(電話03-3265-2175)
- 日本消費者連盟
東京都新宿区早稲田町75-2F(電話03-5155-4765)
- 全国学校給食を考える会 左記住所、電話番号

情報シート

地域の課題や実践例、ニュースへの感想やご意見もお願いします。写真などはデータや実物を送ってください。

送り先 〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15 第2五月ビル2階 全国学校給食を考える会

TEL03-3402-8902 FAX03-3402-5590 E-mail desk@gakkyu-news.net

記入者名

団体名

ご連絡先(電話・FAX・e-mail)

ご住所(または、都道府県・市町村名)

私は、 栄養士 調理員 保護者 その他()です。

ニュースに掲載する場合、名前は 掲載可 掲載不可(匿名) です。